

平成 28 年 4 月

平成 27 年度 学校自己評価報告書

学校法人 守末学園

仙台ヘアメイク専門学校

平成 27 年度 学校自己評価について

学校法人守末学園仙台ヘアメイク専門学校は、平成 11 年の開校から昼間・通信の両課程を合わせて約 3000 名の卒業生を美容業界に輩出しました。この間、業界と美容を志す人々を結びつけ、双方にとって有益となるよう、教育内容の改善を図り、現場から必要とされる人材の育成に努めてまいりました。

本校では、この度職業実践専門課程の指定を受けることをとおして、より良い学校運営を実施することを目指して、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として学校評価に取り組みました。評価にあたっては、学生アンケートなども踏まえて行っています。

今後とも、教育の質の向上にこの評価の結果を生かしてまいります。

1 対象期間：平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

2 実施方法

(1) 校内に「自己評価委員会」を設置し、委員会を中心に評価を行っております。

委員会構成：委員長 学園本部長(理事長)

委員 副学園本部長(副校長)、事務局長(事務長)

教務主任、ビューティービジネス科主任

(2) 評価は、「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行なっています。

(3) 評価は、年 1 回年度末に行ないます。

(4) 評価結果の公開は、本報告書をホームページに掲載することにより行います。

3 自己評価の項目：自己評価は、以下の 9 項目について実施します。

(1) 教育理念・目標

(2) 学校運営

(3) 教育活動

(4) 学修成果

(5) 学生支援

(6) 教育環境

(7) 学生の受け入れ募集

(8) 財務

(9) 法令等の遵守

4 評価項目に対する評価

評価は、4～1 の 4 段階で表します。

段階	4	3	2	1
評価	適切	ほぼ適切	やや不適切	不適切

評価項目1 教育理念・目標

教育理念

無限なる可能性への挑戦

1. 美の世界を創造し、個性豊かな、実践力のある、美のクリエイターを養成する。
1. 専門知識、及び技術と、深い教養を身につけ、社会に貢献できる美のスペシャリストを養成する。
1. 感謝と、思いやりの心を持った、人間性豊かな、美のエキスパートを養成する。

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 理念・目的・育成人材像は定められているか (専門分野の特性が明確になっているか)	4
b 学校における職業教育の特色を示しているか	4
c 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
d 理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	4
e 各学科の教育目的、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか	3

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	教育理念は明確に定められ、ホームページ・募集要項にて公開している。 育成人材像も教育理念に明示されている。
b	教育理念に明示されている。
c	少子化・大学全入可能定員等の環境状況下、「選ばれる学校」づくりを目標に、変化に対応するため、中長期計画の改定が必要である。
d	入学直後のオリエンテーションにおいて、教育理念と本校で学ぶ意義の関連性について周知している。保護者には、ホームページ・保護者代表者会等を通じ周知している。
e	本校を含み連携するグループ企業と、その所属する業界団体との間で情報を交換し、実習課目に反映させている。

評価項目2 学校運営

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 目的に沿った運営方針が策定されているか	4
b 事業計画に沿った運営方針が策定されているか	4
c 運営組織や意思決定機関は、明確化され、有効に機能しているか	3
d 人事、給与に関する制度は整備されているか	3
e 各部門の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3
f 業界や地域社会に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
g 教育活動に関する情報公開が適切になされているか	4
h 情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a b	事業計画及び年度目標が年度ごとに策定され、それに沿った運営が行われる。 年度末から年度初にかけて、総括・改善策・計画を審議する職員会議を複数回開催し、周知を図っている。
c e	学校運営組織は整備されている。限られた人数で効率的で確実な運営がなされるよう、校務分掌の点検・改善は継続的に行なう必要がある。
d	人事・給与は、労働法規改正に則して適宜実施している。人事については、教職員平均年齢の高齢化への対応が課題となる。
f	基本的に適切に対応している。特に個人情報や業務上の守秘義務、交通法規等に関しては、注意を促している。
g	教育の概要や成果については、年度ごとに入学案内書、ホームページに記載し公開している。年間を通して進行している教育活動とその成果については、ホームページに記載し公開している。
h	情報システムは以前より導入・運用されており、業務の効率化に寄与している。 装置の老朽化と情報技術の進展は、早急な対応が必要な場合もある。

評価項目 3 教育活動

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)	
a	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
b	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	4
c	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
d	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	4
e	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	4
f	関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ実技・実習等)が体系的に位置づけられているか	4
g	企業や専門家の意見、評論を受け、より実践的な能力を修得する機会が整備されているか	3
h	授業評価の実施・評価体制はあるか	4
i	成績評価・単に認定の基準は明確になっているか	4
j	資格取得の指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	4
k	必要な場合は業界と連携して、人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	4
l	関連分野における先端的な知識・技能等の修得や指導力の育成など、教員の資質向上のために研修等の取組が行われているか。	4
m	職員の能力開発のための研修等が行われているか。	3

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	美容師養成施設指定規則に則った教科課目と配当時間の編成である。 選択必修科目については、教育理念に沿った教科課目と配当時間の編成である。
b	
c	
d	本校を含み連携するグループ企業と情報交換を行い、適宜行っている。
e	
f	
g	連携企業の実習の機会を設けているが、学生個々の状況により、修得レベルに格差が生ずる。この格差の縮小・解消が課題である。
h	学則及び教務内規にて成文化されている。
i	
j	美容師養成施設の卒業が、美容師国家試験受験資格となることを、学校案内書・ホームページに記載している。
k	美容師養成施設指定規則に基づき、美容師実務経験9年以上の教員が6名、同3年以上の教員が6名在職している。
l	本校を含み連携するグループ企業の現職美容師対象の実務研修に参加している。
m	技術・資格取得研修に比して、人間性の向上を図る研修が少なく、改善の必要がある。

評価項目 4 学修成果

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 就職率の向上が図られているか	4
b 資格取得率の向上が図られているか	3
c 退学率の低減が図られているか	3
d 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	2
e 卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	2

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	例年 97～100%である。担任と進路指導部が連携し、卒業生就職先を中心に情報提供を行い、校内における企業説明会も複数回開催している。
b	美容師国家試験合格率は、過去3年間で 92～98%である。100%達成を目標とするも至らない。指導法等を検証し、向上に努める。
c	退学率は、平成 27・26・25 年度の順で 4.98%・12%・5.76%である。担任・学年・校長が連携し、低減に努める。
d	卒業生については、担任や進路指導部が個別に状況を把握し、転職等の相談に応じているが、単発的である。今後の課題として、卒業生の情報収集と組織化が課題である。
e	

評価項目 5 学生支援

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
b 学生相談に関する体制は整備されているか	3
c 学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか	3
d 学生の健康管理を担う組織体制はあるか	2
e 課外活動に対する支援体制はあるか	2
f 学生の生活環境への支援は行われているか	2
g 保護者と適切に連携しているか	3
h 卒業生への支援体制はあるか	3
i 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
j 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	2

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	就職率は例年 97～100%である。担任と進路指導部が連携し、卒業生就職先を中心に情報提供を行い、校内における企業説明会も複数回開催している。
b	担任が窓口となり、学年・生活指導部・総務課等が連携し、各種の相談に応じている。
c	早期出願予約特典、特待生、学費分割納入の制度を設け、経済的支援を実施している。 また、日本学生支援機構奨学金や日本政策金融公庫・民間金融機関の教育ローンも紹介している。
d	保健室はあるが、養護教諭等は不在である。家庭用常備薬程度は備えているが、AEDは未設置である。近隣に内科医・外科医があり、急を要する場合は担任・学年・生活指導部・総務課等が連携し、対応している。
e	学校として、課外活動は設定していない。
f	県内外の通学が不可能な(本校の定める)地域に実家がある学生に対し、提携する不動産業者が仲介するアパート等の賃借料に関し、月額2万円の補助を実施。
g	保護者には、前・後期の中間考査・期末考査ごとに成績通知書を発送し、科目別成績、出席状況を伝えている。また、保護者代表者会を年2回開催し、情報伝達と意見徴収を実施している。学生個々の状況に応じて、担任から連絡を行い、連携を図っている。
h	卒業生については、担任や進路指導部が個別に状況を把握し、転職等の相談に応じているが、単発的である。今後の課題として、卒業生の情報収集と組織化が課題である。
i	美容本科ワーキングコースは、必要最小限の学校行事への参加を求めるに留め、美容師試験受験資格取得に特化したカリキュラム編成である。 通信課程は、4月と10月の年2回の入学時期を設定し、志望者の状況に応じて選択可能である
j	高校との連携については、高校側から進路相談会等への教職員の派遣依頼があった場合に対応している。また、進路仲介業者等を介して派遣依頼があった場合に関しても同様である。

評価項目 6 教育環境

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	4
b 学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	3
c 学生が自主的に学習するための環境が整備されているか	4
d 防災・防犯に対する安全管理体制は整備されているか	3

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	美容師養成施設指定規則に則った施設・設備である。 視聴覚設備の必要性が高まり増設を実施した。
b	校舎建物内に美容所を設け、学生を実習に派遣している。
c	年末年始・旧盆期間と平日が祝日と重なる日を除き、土日の9:00～16:30は学校を開放している
d	東日本大震災時は、天井・照明器具等の落下や壁の崩落等一切なく、躯体や土台も避難を要する損傷はなかった。消防設備点検は年2回実施し、整備に努めている。校舎南町通りに面した東西壁面に、町内会が設置する防犯カメラが各1台、校舎内1階エントランスホールに本校が設置する防犯カメラが1台、校舎正面玄関内側扉に機械式開閉装置を設置している。

評価項目 7 学生の受け入れ募集

(1) 評価

評価項目	評価(4～1)
a 学生募集活動は、適正に行われているか	4
b 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	4
c 学納金は妥当なものとなっているか	4

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	広報活動における基本方針は、実績を基に、真実性、透明性、公平性、法令順守で実施し、入学希望者が適切な判断に至る情報提供を行うことである。
b	ホームページ・学校案内書・募集要項記載の情報は、実績と認可を受けた事項であり、体験入学会等では、校舎内を公開し、対応する学生には、その発言に関して一切の制限を設けていない。
c	学納金は、入学金・授業料・施設維持費・教材費等から構成されるが、教育内容や施設設備維持管理(修繕・更新・増設等)に照らし、妥当な額を学内で積算し、評議員会・理事会に諮り、承認を受けて決定する。この際、他校の学費水準も参考として把握している。

評価項目 8 財務

(1) 評価

評価項目	評価(4~1)
a 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	4
b 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	4
c 財務について会計監査が適正に行われているか	4
d 財務情報公開の体制整備はできているか	4

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	資金収支・消費収支計算書・貸借対照表のとおり財務基盤は安定している。 内部留保を設備投資に利用できるよう、収支均衡が保てるよう学生募集に努める。
b	前年度実績に基づき予算編成を行い、月次財務状況に照らしながら予算の執行を実施している。
c	会計監査は、関係する法規に準拠し、公認会計士及び監事により適正に実行されている。
d	財務情報は、総務課に決算書類等の帳票を備え付け、ホームページに「資金収支計算書」「消費収支計算書」・「貸借対照表」を公開している。

評価項目 9 法令等の遵守

(1) 評価

評価項目	評価(4~1)
a 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
b 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	4
c 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	4
d 自己評価結果を公開しているか	4

(2) 評価の根拠、課題と改善策

a	法令、専修学校設置基準等並びに美容師養成指定規則等を遵守し、適正な運営に努めている。
b	個人情報の保護については、学生と保護者からの負託に応える最低基準である。 漏洩・持ち出し・不作為のコンピュータウィルスへの感染等には、職員会議において注意を喚起している。
c	自己評価の実施によって問題点が明らかとなり、その改善策の検討が重要である。 財政・人事両面を勘案し、優先順位の高い問題から順次対応を行う。
d	本報告書をホームページに公開している。